

(遠藤もと子議員)

議案第1号「四国電力伊方原子力発電所の再稼働の賛否を問う八幡浜住民投票条例の制定について」に賛成の立場で討論いたします。

私は、この議案を読んで、市長にはこの「住民投票条例の制定」を求める市民の気持ち、全く伝わっていない、理解されていないなと感じました。

そのことが、議案の次のような言葉に表れています。

例えば、「この署名の中には、一定数の再稼働賛成の人も含まれていると推定している」とか「双方の立場が両立することは困難であり、このような案件について、市民の間に対立の軸を持ち込むべきではない。」とか、「住民投票が実施され、再稼働に反対の結果が得られようとも、現実にはその意思が反映される制度的な枠組みは存在していない」などなど、当たり前なことを、ことさらに悪い印象に引き込もうとする、上から目線で市民をとらえ、抑え込もうという住民主人公の原則とは正反対の意思を感じます。

そもそもこの署名は、原発再稼働の賛否を問うものではありません。「住民の命や子どもたちの未来を問うような大切な問題については、一部の人のみで決めるのではなく、住民みんなで決めよう」「主人公である私たちの声も聞いてほしい」という市民の切実な願いが込められているのです。安全だと思っていた原発が、福島のような事故を起こした。この事実に対する市民の驚きと不安は、5年たっても解決しない汚染水問題や長く続く住民の避難生活、海も田畑も汚染されて、除染しても一雨降れば、また山から放射能が流されてくる、先が見えなくて自殺者が後をたたないなど、このような現実を見れば、再稼働を了承しますなどと、軽々に言わないでくれという市民の声は、当然です。にもかかわらず市長は、原発から30キロ圏内にある自治体の長として、日本でただ一人「原発の再稼働を了承します」と手をあげられました。

そのことに、市民は怒りの声をあげたのです。そのことの本質を、理解せずして、この条例制定に反対だとは何ということでしょうか。議員の一部にも、同じような誤解があると思います。住民投票は「議会軽視だ」との声もありましたが、これも全くお門違いだと言わなければなりません。これは、八幡浜市の主人公である住民自らが立ち上がった住民運動なのです。議員も住民の一人であり、住民と共に立ち上がって何の不都合があるでしょうか。

私は、議会軽視どころか、ここ10数年にわたって、原発やプルサーマルの危険性について、訴え続けてきました。しかし、そうでなかった議員さんたちは、市民の怒りや心配の声に背中を押されて、動き始めたのです。動けば動くほどに、想像以上に市民の声は熱く、「頑張ってもらいたい」と激励されながら、住民運動の本質に気付かされてきたというのが実際のところだったように思います。多くの人が署名を集めに来るのを待っていて下さいました。背中を押して応援して下さい。多額のカンパを寄せてくださる方もいらっしゃいました。本当に、動けば動くほど、住民との一体感に、みんな元気にな

っていったのです。その積み重ねで、署名の数が、有権者の32%にまで達しました。しかも、11月3日から12月2日までという、八幡浜市の基幹産業であるみかん農家にとっては年中で最も忙しい時期にです。

この数は、最近の選挙の投票率が60%前後ですから、9939筆の署名は、八幡浜市の有権者3万人の6割、1万8000の過半数を超えているのです。

留守が多いために、同じ家、同じ地区をローラー作戦と称して何度も訪問しました。そうやって集まった市民の声を、市長は議会に対して、無視するよう意見を添えて提案されたのです。

本来なら、30%もの署名が集まれば、議会に諮るまでもなく住民投票を実施されるべきものではないでしょうか。今はまだ、自治法にはそのような条文がありませんが、近い将来にはその方向に流れていくものと私は信じます。それが本当の民主主義だと思うからです。「住民投票」という直接民主主義の権利は、市長や議会が、民意を反映していないと感じた住民に与えられているものです。直接選挙と同じ価値を持つ住民の権利です。議会がそれを否決し、住民の権利を奪うようなことは、決してやってはならないことであり、住民の代表足り得ないことになるではありませんか。

次に、「もう再稼働に向かって動き始めているのだから、何をやっても無駄だ」と言わんばかりの言われ方です。果たしてそうでしょうか。

私は改めて問いたい。「住民が自ら立ち上がり、汗を流して署名を集めた」この事実の尊さを、お感じにならないのでしょうか。

市長は、「当市は、みかん、魚、ちゃんぽん、自転車、港町など様々な切り口で地域活性化を進めている。こうした中で、原子力発電所の再稼働という単一の事項のみを争点として、市外、県外の人たちも含めた活動が、市民の間に対立の機運を持ち込むとすれば、感情的な禍根を残すことになりかねず、望ましいことではない」と述べておられます。しかし、では、市民の間に現在、原発再稼働に関して相反する意見が存在することをご存じないのでしょうか。現に市民の意見は、対立しているのです。

住民投票を実施することになれば、市民はもっともっといろいろな意見を聞いて、何が真実なのか、自分なりの答を出そうと、さらなる努力が始まることは間違いありません。そのことは、市民の間に活気を生み、市長が取り組もうとされている市の活性化の問題にもプラスになって働くはずで、市民の参加こそが、八幡浜市の将来を豊かに発展させる道であると私は確信します。

電気は足りているのに、何故、わざわざ危険極まりない原発を動かそうとするのか、使用済み核燃料の処理もできないのに、どうするのか、基準地震動が甘すぎると言われているが、ほんとうに原発は巨大地震に耐えられるのか、もし伊方で原発事故が起これば、みかんも魚も、ちゃんぽんも港も、失うことになりかねません。活性化どころか、この街は、人の住めない町となってしまうのです。そうはならないと、どうして断言で

きるでしょうか。できないからこそ、万一に備えて、避難計画を立てているではありませんか。多くの方が、もし伊方原発で過酷事故が起これば、被ばくなしに避難することなど不可能であることを、知っています。だから不安なのです。動かさないでほしいと願っている多くの市民の方がいらっしやいます。

例え現在、原発のおかげで、仕事ができるという人たちも、廃炉作業や自然エネルギーへの取り組みで、新たな仕事に取り組むことができるはずですが、大切なことは、福島のような事故を、この日本で二度と起こしてはならないということであり、そのもっとも確かな選択肢は、国策としての原発をやめる決断をすることです。市長は、再稼働に向かってもう動き出しているのだから、今となっては手遅れだと、言われておりますが、そうではありません。

四国電力は最初、昨年中に動かしたいと表明されてきました。しかし、年が明けても動いておりません。どんどん遅れています。いま、国内のいたるところで、安倍政権による安保法、私たちは「戦争法」と呼んでおりますが、それを廃案にしようという運動が盛り上がっています。7月の参議院選挙で、国民の多くがその道を選ぶならば、安倍政権そのものが危うくなります。その時は、決して戦争法を廃案にすることに止まらず、原発政策の変更や、消費税10%へのアップを許さない戦いなどへと繋がっていくと思います。ですから私たちは、諦めてはいけません。危険なものは、私たちの周りからなくしていく、そのために住民ひとり一人が努力する、これこそあるべき住民自治の姿だと思います。それを受けて、行政や議会は、その住民の意向を反映させながら、政治は動いていくべきもの、それこそが発達した民主主義のあるべき姿ではないでしょうか。

そして、市長が知事に了承の回答をなされたもう一つの理由に、昨年6月議会で、「伊方原発を再稼働させないことを求める請願」及び「『南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発を再稼働させない』ことを求める意見書の採択を求める請願」を不採択としたことをもって、議会の意思は示されていると判断された、とのことです。

しかし、それが議会の再稼働を求めるものとは言えないということで、9月議会の最終日に、「議員提出議案第3号 四国電力伊方原発3号機の早期再稼働を求める決議」なるものが緊急動議として提出され、何の議論もしないまま、8人の議員によって可決されたのです。この時は、市長の県知事への回答から2週間もたっていました。

しかも8人の議員のみの変則的な議会で強引に採決されましたが、それは八幡浜市議会の定数16人の半数にしかすぎません。議員の態度は、大方が再稼働賛成という訳ではなく、その意見は拮抗しているのです。そのような状況の下で、この度の「住民投票で決めたい」という市民の声が盛り上がったのです。

ですから私は、市長にのみならず、議員の皆さんに訴えたいのです。

原発の再稼働を求める声が本当に多数なのか、それとも再稼働をさせないでください

という声が多数なのか、市民の皆さんの声を、しっかりと聞こうではありませんか。

再稼働賛成の声が多数なら、現在進行している方向にそのまま突き進むでしょう。しかし、その反対であれば、直ちにどうこう出来ないかも知れませんが、原発推進の動きに大きな影響を与えることは間違いないと思います。どうか、市議会に送り出して下さった市民の皆さんのおよそ3人に一人の皆さんが、私たちに決めさせろと求めていることの重みを感じ取ってください。そのことを心から呼びかけまして、私の賛成討論を終わります。

(岩淵治樹議員)

市長は6月議会で、2つの請願「再稼働しないことを求める請願」と「『南海トラフ大地震が起きても原発の安全が保障されることが明らかになるまで再稼働させない』ことを求める意見書の採択を求める請願」の2つを不採択としたことで、議会の意思は示されたとし、知事への了承の根拠とされた。

しかし、それだけでは議会が再稼働を了承したと言えないと、9月議会の最終日に、「早期再稼働を求める決議」なるものが緊急動議として出され、何の議論もないまま、8人の議員によって可決された。しかしこの時は、知事への回答から2週間経過していた。しかも8人の議員のみの変則的な議会で強引に採決されましたが、それは八幡浜市議会の定数16人の半数にしかすぎません。議会は拮抗してる。これで市民の了承を得たとは言えない。住民投票で市民に確かめるべきだ。